

第24回子ども・子育て分科会における意見について

1. 次期プランの具体的事業に対する意見

事業番号 事業名	意見内容 意見に対する所見
【23ページ】 子どもの貧困	横須賀市の指標として12.5%と表記されていて国の指標とも少し離れている。これはサンプルが少ないからということもあるが、12.5%を市としてどのように捉えるかについては過去5年ほどのデータを使いながら、判断していくべきではないかと思うので、検討を要すると思う。
児童養護施設入所児童の 高校卒業時における進学率 について	調整中
【59ページ】 1-(1)-イ	横須賀市が幼稚園、保育園、認定こども園をすべてまとめた形で就職相談会等を行って、他都市にない取り組みであるためここに記載してもらいたい。
幼稚園教諭、保育士等の 資質向上・人材確保	「・就職セミナー、相談会の実施（市、幼稚園、保育会等の共同開催）」を追加しました。
【58ページ】 大柱 1	ニーズ調査結果等から求める姿の結びに「待機児童がないまちを目指します」と表記されているが、待機児童の解消は国も重要施策としているため「待機児童がないまちを実現します」と記載ができないか。
子育て支援の推進	「待機児童の解消を実現し、安心して子育てできるまちを目指します。」に修正しました。
【58ページ】 大柱 1 - 中柱 1	教育・保育環境の向上の中に子どもの姿が見えてこない。子どもを中心とした考えが必要であり、子ども自身が生きる力、育つ力、育てる力といった文言を載せてほしい。
教育・保育環境の向上	教育・保育環境の向上の枠組みではなく、本プランの視点として整理する必要があるため、47ページ「子ども・子育て支援を進める上での基本的な視点」「視点1」に「子ども自身が主体性を持って、たくましく育つ力を育てるような施策を進めるとともに」を追加しました。
【61ページ】 1-(2)-キ	休日保育を現在実施している私立保育園と（仮称）中央こども園が休日保育を実施すれば2か所になるのではないか。なぜそうならないのか。
延長保育、休日保育の 推進	休日保育を実施している私立保育園の継続が難しく、（仮称）中央こども園において休日保育を実施するため、実施施設1か所で継続します。

事業番号	意見内容
事業名	意見に対する所見
【62ページ】 1- (3) -ウ	愛らんどの運営について健康福祉センター内の愛らんど健康福祉センターと一体の運営のため土日の運営が難しいとなっているが、土曜のみだけでも難しいものなのか。
地域子育て支援事業 利用のための相談機能 の充実	ウェルシティや行政センターに施設状況を確認したところ、防犯上施設の改善が必要になるなど、困難な点が多くある状況です。今後検討をしていきたいと考えています。
【62ページ】 1- (3) -ウ	愛らんどに行けない方向けの出張型のわいわい広場が事実上の縮小となっているが、需用のあるところまで縮小となっているので、現状の分析を行い運用面で見直してもらいたい。
出張型わいわい広場 について	主任児童委員、利用者の方から回数増の要望はいただいております。平成30年7月より、愛らんどに子育てアドバイザーが常駐したことにより、利用人数は減少傾向にあります。地域の状況を見て、実情にあった対応を検討していきます。
【63ページ】 1- (3) -オ	土曜日や日曜日の一時預かりの実施についてどうにか前向きな内容を書くことはできなか。
一時預かり事業の拡充	具体的施策への掲載内容は、計画期間内に実施が見込めるものを基本としているため、具体的な実施が見込めていない状況において、土曜日、日曜日の一時預かり事業の拡充は記載しません。ただし、ニーズ調査等から、事業の必要性は認識していますので、一時預かり事業を拡充する中で、事業者と話し合っていきます。
【70ページ】 3- (1) -オ	具体的な施策では「こんにちは赤ちゃん訪問事業」と表記されているが、子ども・子育て支援法に基づく特定事業では乳児家庭全戸訪問事業と表記されているが、同一事業であればなぜ違う表記をしているのか。
「こんにちは赤ちゃん訪問 事業」および乳児家庭全戸 訪問事業の表記について	こんにちは赤ちゃん訪問事業以外にも事業名の不統一がありましたので、一部の事業を除き、事業名を統一して修正しました。
【82ページ】 4- (4) -イ	インターネットでのトラブルや非行防止について内容が薄いと感じるが、インターネットを介した犯罪や詐欺、いじめが多くなっていることを踏まえて新たな柱としての表記ができないか。
青少年を取り巻く環境の 健全化に関する意識啓発	新たな柱立てとしての整理が難しいですが、インターネット等の適切な利用に関する啓発活動における記載を追加しました。
【90ページ】 大柱6- 中柱3	障害サービスを展開していくうえで関係機関が連携をしなければフォローしきれないため、県立の特別支援学校や市教育委員会、県教育委員会、障害福祉課等連携を取っているはずである。そのため各課の連携について整理していただき、担当課や対象年齢、施策の書き方について今一度検討していただきたい。
障害児施策の推進	調整中

事業番号	意見内容
事業名	意見に対する所見
【90ページ】6-(3)-ウ	障害児の移動支援について、通学であっても特別な理由がない限り使うことができず、通学の移動支援の問題を解決するのは障害福祉課だけでは難しい状況となっている。教育委員会との連携を含めた形で移動や通学に関する支援について記載してもらいたい。
障害福祉サービスと地域生活支援事業の充実	調整中
【91ページ】6-(3)-エ	対象年齢が現行プランが高校生までであるのに、次期プランは中学3年生までなのか。18歳までにできないものか。
障害の多様化にともなう教育的ニーズに対応した支援	対象年齢を「0歳～18歳未満」に修正しました。
【91ページ】6-(3)-オ	現行プランと変わらない掲載内容となっており、5年間で1つも増やせずに次の5年でも増やせないものなのか。
障害児入所施設の確保	障害児入所施設の確保について、新たな施設を確保するというよりは現在ある施設を確保し続ける意味合いで掲載しています。
【125ページ】児童虐待対策及び社会的養護体制の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童福祉法の改正時期の表記について平成28・29年度と表記してあるが、どちらかに統一したほうが良い。 2. 理念規程と表記されているが、一般的には規定という字を使用したほうが良い。 3. 「子どもが権利の主体や」、「子どもの最善の利益」といった表現について児童福祉法の中では児童という言葉を使っている。一般的には子どもと置き換えることもあるが、法律に関することを記述するときは法律用語で書いた方が良い。
(8)の①のイ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成28年と平成29年で記載を分けて、それぞれの改正趣旨も記載しました。 2. 「規定」に修正しました。 3. 横須賀市社会的養育推進計画の中では児童に関する表記を「子ども」に統一しています。
虐待予防として機能している任意団体への助成金	<p>虐待予防の1つとして、地域に繋がりを持つ機会や悩み相談の場の提供が考えられると思うので、地域に繋がりを持つ場、相談や話せる仲間作りの場をつくらせている任意団体等への助成金をご検討お願いしたい。それぞれ各自の仕事と家庭生活がある中、出来る範囲で実施しており、活動資金もない状況である。例えば、年間5万円、10万円、30万円など活動内容に合わせて助成があると活動がより円滑になり虐待予防にも繋がると感じている。(場所代、事務用品、チラシ印刷代、郵送代など)</p> <p>具体的施策への掲載内容は、計画期間内に実施が見込めるものを基本としているため、具体的な実施が見込めていない状況において、ご意見として頂戴させていただくことに留めさせていただきます。</p>

事業番号	意見内容
事業名	意見に対する所見
民間の育児支援サービス 利用に関する助成金	<p>平日は保育園に通っているが、土曜日曜に現状の保育時間や一時預かりだけでは難しいという際に、民間の育児支援サービス利用に関する助成（横須賀市独自）を検討できないか。</p> <hr/> <p>今年度から拡充された教育・保育の無償化の範囲を超える助成制度の導入は、現時点では考えていません。</p>

2. 全体を通しての意見

項目	意見内容
	意見に対する所見
【46ページ】 視点4 多様な子育てニーズに対応する視点	46ページの下から3行目の表記について言い回しを修正した方が良い。
	調整中
各事業の実施について	こども育成部内のみならず、教育委員会や市民部等関係部署との情報共有や連携をきちんととるようお願いしたい。
	各事業を実施していくうえで、関係機関との情報共有や連携は必要不可欠であるので、教育委員会や市民部等関係部署との連携を取りながら進めていきます。
現行プランの総括について	現行プランについて達成されたものとされなかった事業があり、その理由について審議会委員の中で共通認識を持つておく必要があるので事務局としての考えを聞きたい。
	調整中
過去に策定した計画の振り返りについて	今までのプランの経過を元に次期プランの策定をしているということもあり、現プランの39ページに記載されているようなものを掲載してはどうか
	資料4の45ページに「これまでの計画の状況」というタイトルで過去に策定した計画の進捗状況についてまとめた表を追加しました。
冊子の見易さの改善意見①	章ごとに見出しページの挿入をした方が見やすいと思う。
	現在の資料では中扉を挿入していませんが、計画策定後の完成品（印刷物）では色付きの中扉を挿入する予定です。
冊子の見易さの改善意見②	目次の次ページに全体像がわかる図にてプランの構成の表記をしたらどうか。
	目次と似た内容の表記となるため、あえて図解として記載することは考えていません。
冊子の見易さの改善意見③	子育て拠点（愛らんど）やコミュニティセンターのMAPの追加
	子ども・子育て支援法に基づく特定事業について提供区域ごとのサービスの地図を98～99ページに追加しました。

第24回子ども・子育て分科会における意見について

1. 具体的事業に対する意見

事業番号 事業名	意見内容 意見に対する所見
【58ページ】 大柱 1	ニーズ調査結果等から求める姿の結びに「待機児童がないまちを目指します」と記載されているが、待機児童の解消は国も重要施策としているため「待機児童がないまちを実現します」と記載ができないか。
子育て支援の推進	「待機児童の解消を実現し、安心して子育てできるまちを目指します。」に修正しました。
【58ページ】 大柱 1 - 中柱 1	教育・保育環境の向上の中に子どもの姿が見えてこない。子どもを中心とした考えが必要であり、子ども自身が生きる力、育つ力、育てる力といった文言を記載できないか。
教育・保育環境の向上	教育・保育環境の向上の枠組みではなく、次期プランの視点として整理する必要があるため、47ページ「子ども・子育て支援を進める上での基本的な視点」「視点1」に「子ども自身が主体性を持って、たくましく育つ力を育めるような施策を進めるとともに」を追加しました。
【59ページ】 1 - (1) -イ	横須賀市が自前で就職相談会等を行っている。他都市にない取り組みであるためここに記載できないか。
幼稚園教諭、保育士等の 資質向上・人材確保	「・就職セミナー、相談会の実施（市、幼稚園、保育会等の共同開催）」を追加しました。
【61ページ】 1 - (2) -キ	休日保育を現在実施している私立保育園と（仮称）中央こども園が実施すれば2か所になるのではないか。なぜ1か所なのか。
延長保育、休日保育の 推進	休日保育を実施している私立保育園の継続が難しく、（仮称）中央こども園において休日保育を実施するため、実施施設1か所で継続します。
【62ページ】 1 - (3) -ウ	愛らんどの運営について健康福祉センターと愛らんどが一体の運営のため土日の運営が難しいとなっているが、土曜のみだけでも難しいものなのか。
地域子育て支援事業 利用のための相談機能 の充実	ウェルシティや行政センターに施設状況を確認したところ、防犯上施設の改善が必要になるなど、困難な点が多くある状況です。今後検討をしていきたいと考えています。

事業番号	意見内容
事業名	意見に対する所見
【62ページ】 1-（3）-ウ	愛らんどに行けない方向けのわいわい広場が事実上の縮小となっているが、需要のあるところまで縮小となっているので、現状の分析を行い運用面で見直してほしい。
出張型わいわい広場について	主任児童委員、利用者の方から回数増の要望はいただいております。平成30年7月より、愛らんどに子育てアドバイザーが常駐したことにより、利用人数は減少傾向にあります。地域の状況をみて、実情にあった対応を検討していきます。
【63ページ】 1-（3）-オ	土曜日や日曜日の一時預かりの実施について、前向きな内容を書くことはできな。
一時預かり事業の拡充	具体的施策への掲載内容は、計画期間内に実施が見込めるものを基本としているため、具体的な実施が見込めていない状況において、土曜日、日曜日の一時預かり事業の拡充は記載しません。ただし、ニーズ調査等から、事業の必要性は認識していますので、一時預かり事業を拡充する中で、事業者と話し合っていきます。
【70ページ】 3-（1）-オ	具体的な施策では「こんにちは赤ちゃん訪問事業」と記載されているが、子ども・子育て支援法に基づく特定事業では乳児家庭全戸訪問事業と記載されているが、同一事業であればなぜ違う記載をしているのか。
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」および乳児家庭全戸訪問事業の表記について	こんにちは赤ちゃん訪問事業以外にも事業名の不統一がありましたので、一部の事業を除き、事業名を統一して修正しました。
【80ページ】 4-（2）-オ 4-（3）-イ	事業の推進や充実を図っていく上で、こども育成部内のみならず、教育委員会や市民部等関係部署との情報共有や連携をお願いしたい。
既存施設の活用の推進 若い世代のリーダー養成の 充実	関係機関との情報共有や連携は必要不可欠であるので、教育委員会や市民部等関係部署との連携を取りながら進めていきます。
【82ページ】 4-（4）-イ	インターネットでのトラブルや非行防止について内容が薄いと感じるが、インターネットを介した犯罪や詐欺、いじめが多くなっていることを踏まえて新たな柱としての記載ができないか。
青少年を取り巻く環境の 健全化に関する意識啓発	新たな柱立てとしての整理が難しいですが、インターネット等の適切な利用に関する啓発活動における記載を追加しました。

事業番号	意見内容
事業名	意見に対する所見
【90ページ】6-(3)-ウ	障害児の移動支援について、通学であっても特別な理由がない限り使うことができず、通学の移動支援の問題を解決するのは障害福祉課だけでは難しい状況となっている。教育委員会との連携を含めた形で移動や通学に関する支援について記載してもらいたい。また、障害サービスを展開していくうえで関係機関が連携をしなければフォローしきれないため、県立の特別支援学校や市教育委員会、県教育委員会、障害福祉課等連携を取っているはずである。そのため各課の連携について整理していただき、担当課や対象年齢、施策の書き方について今一度検討していただきたい。
障害福祉サービスと地域生活支援事業の整備ほか	移動支援の課題を検討していくために、「障害とくらしの支援協議会」の中に「移動支援のあり方検討プロジェクト」を立ち上げています。同プロジェクトでは移動支援施策を、持続可能かつ必要な方に必要な支援を行える施策とすることを目指し、障害福祉課、県や市の学校関係者等の行政と、関係事業者、障害者団体等の関係機関がともに周辺施策の問題を含め継続的に議論をしています。次期プランへの施策等の反映は、具体的な内容が検討中のためできませんが、引き続き関係部局が協力して持続可能な事業としていきたいと考えています。
【91ページ】6-(3)-エ	対象年齢が現行プランが高校生までであるのに、なぜ次期プランは中学3年生までなのか。18歳までにできないものか。
障害の多様化にともなう教育的ニーズに対応した支援	対象年齢を「0歳～18歳未満」に修正しました。
【91ページ】6-(3)-オ	現行プランと変わらない記載内容となっているのは何故か。
障害児入所施設の確保	障害児入所施設の確保について、新たな施設を確保するというよりは現在ある施設を確保し続ける意味合いで記載しています。
【125ページ】児童虐待対策及び社会的養護体制の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童福祉法の改正時期の表記について平成28・29年度としているが、どちらかに統一したほうが良い。 2. 「理念規程」と表記されているが、一般的には「規定」という字を使用したほうが良い。 3. 「子どもが権利の主体や」、「子どもの最善の利益」といった表現について児童福祉法の中では児童という言葉を使っている。一般的には子どもと置き換えることもあるが、法律に関することを記載するときは法律用語とした方が良いのではないか。
(8)の①のイ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成28年と平成29年の改正趣旨をそれぞれの改正趣旨も記載する形で修正しました。 2. 「規定」に修正しました。 3. 横須賀市社会的養育推進計画の中では児童に関する記載を「子ども」に統一しています。

事業番号	意見内容
事業名	意見に対する所見
虐待予防として機能している任意団体への助成金	<p>虐待予防の1つとして、地域に繋がりを持つ機会や悩み相談の場の提供が考えられると思うので、地域に繋がりを持つ場、相談や話せる仲間作りの場をつくっている任意団体等への助成金をご検討してはどうか。それぞれ各自の仕事と家庭生活がある中、出来る範囲で実施しており、活動資金もない状況である。例えば、年間5万円、10万円、30万円など活動内容に合わせて助成があると活動がより円滑になり虐待予防にも繋がると感じている。（場所代、事務用品、チラシ印刷代、郵送代など）</p> <p>具体的施策への掲載内容は、計画期間内に実施が見込めるものを基本としているため、具体的な実施が見込めていない状況において、ご意見として頂戴させていただくことに留めさせていただきます。</p>
民間の育児支援サービス利用に関する助成金	<p>平日は保育園に通っているが、土曜日曜に現状の保育時間や一時預かりだけでは難しいという際に、民間の育児支援サービス利用に関する助成（横須賀市独自）を検討できないか。</p> <p>今年度から拡充された教育・保育の無償化の範囲を超える助成制度の導入は、現時点では考えていません。</p>

2. 全体を通しての意見

項目	意見内容
	意見に対する所見
【48ページ】 視点4 多様な子育てニーズに対応する視点	<p>第3章の視点4のうち下から3行目の記載について言い回しを修正した方が良いのではないかと。</p> <p>「また、施策を進めるにあたっては、周知が十分でないために、施策が知られていない場合や、正しい情報が行き届いていないために利用をためらう場合などが見受けられるので、施策の周知についても積極的に行っていきます。」と修正しました。</p>
過去に策定した計画の振り返りについて	<p>現行プランの経過を基に次期プランの策定をしているということもあり、現行プランの39ページに記載されているようなものを記載してはどうか。</p> <p>資料4の45ページに「これまでの計画の状況」というタイトルで過去に策定した計画の進捗状況についてまとめた表を追加しました。</p>
冊子の見易さの改善意見①	<p>章ごとに見出しページの挿入をした方が見やすいと思う。</p> <p>現在の資料では中扉を挿入していませんが、計画策定後の完成品（印刷物）では色付きの中扉を挿入する予定です。</p>

項目	意見内容
	意見に対する所見
冊子の見易さの改善意見②	<p>目次の次ページに全体像がわかる図にてプランの構成の記載をしてはどうか。</p> <p>目次と似た内容の記載となるため、あえて図解として記載することは考えていません。</p>
冊子の見易さの改善意見③	<p>子育て拠点（愛らんど）やコミュニティセンターのMAPの追加してはどうか。</p> <p>子ども・子育て支援法に基づく特定事業について提供区域ごとのサービスの地図を98～99ページに追加しました。</p>